

新商品トライアル制度

道では、「新商品の生産により新事業分野の開拓を行う事業者」を知事が認定し、当該事業者が生産する新商品の販路開拓を支援する「新商品トライアル制度」を実施しています。

どのような商品が認定されるのか？

認定する新商品は、

- ・ 新技術や機能の付加などにより既存の商品と比較して高い使用価値を有するもの
- ・ 道が物品として購入する可能性があることなどの条件があります。

認定期間は3年間です。

メリットは？

認定した新商品を道がホームページに掲載しPRするなど、企業にとって販路開拓のきっかけづくりとなります。

積極的なご活用を！

この制度の普及・拡大と認定商品の販路拡大を支援するため、商品の購入についてご検討いただくよう、ご協力をお願いいたします。

■ 新商品トライアル制度のお問い合わせ先

北海道経済部経営支援局中小企業課中小企業支援グループ

電話011-204-5331（ダイヤルイン）